



人事・労務・給与担当者が必ずおさえておきたい

【Web】

人事・労務・福利厚生をめぐる税務知識

「人」に関連して発生する税実務の基本と、実務上頻繁に問題となる点や処理方法を、裁判例・裁決事例をまじえてQ&A形式でわかりやすく解説

配信期間

2024年8月1日(木)～2024年9月10日(火)

次の配信期間は Web サイトをご確認ください

申込期間

2024年8月23日(金)まで

受講料入金期限

2024年8月27日(火)

対象：人事・労務、総務部門等のご担当者～責任者

企業における採用・出張・異動・給与・賞与・福利厚生・退職・役員など「人」に関するさまざまな局面において「税」の実務が発生します。その範囲は非常に広範囲にわたるため、誤った処理で企業や従業員に不利益を招くことのないよう、人事・労務担当者は常に最新の税務知識をおさえておく必要があります。本セミナーでは、「人」に関する税務について、基本的な項目を確認したうえで、実務上頻繁に問題となる事例や処理方法について、裁判例や裁決事例も取り入れて、Q&A形式でわかりやすく解説します。

※定額減税については「所得税・住民税の定額減税と給与計算実務のポイント」セミナーで詳しく解説しております。こちらも是非ご受講をご検討ください。

(詳しくは裏面をご覧ください)

● 講師 ●

あすか会計事務所代表
税理士・社会保険労務士

安田 大氏

慶応義塾大学経済学部卒。1993年、税理士・社会保険労務士登録、開業。現在、あすか会計事務所代表。事務所経営のかたわら、実務セミナーの講師や書籍、雑誌等の執筆に活躍中。明快な語り口とわかりやすい講義に定評がある。

[主 著]

「これだけでOK速攻! 年末調整」「給与計算セミナー実況中継」「初心者にもよくわかる給与計算マニュアル」(日本法令)、「Q&A 人事・労務専門家のための税務知識」(中央経済社)、「税金のキモが2時間でわかる本」「入門の入門 図解でわかる減価償却のしくみ」「小さな会社の総務・経理の仕事ができる本」「税理士『最短最速』合格法」(日本実業出版社)、「税務・会計担当者のための労務知識」(TAC出版)

● 主催 ●

みずほリサーチ&テクノロジーズ

TEL ☎0120(737)132

● 開催形式 ●

Web (オンデマンド配信) セミナー

※視聴時間：約300分

※視聴可能期間：お申込み時にお選びいただいた配信期間内
(上記参照)にて、動画視聴ページログインから最長7日間

● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

28,600円

(うち消費税 2,600円)

MMOne シルバー会員

30,800円

(うち消費税 2,800円)

左記会員以外

35,200円

(うち消費税 3,200円)

★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。

★ご視聴用IDと教材テキストデータにつきましては、ご入金後5営業日以内にご案内いたします。

★上記はすべて受講者一人さまの受講料です。IDの使い回し、複数名での視聴等は著作権法等違反となる可能性がありますので、厳にお控えください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne (MIZUHO Membership One) とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくは Web サイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>お申込みはWebサイトからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご利用要領に関しては裏面をご覧ください。

※同業の方のご利用はご遠慮ください。

No.24-10834

講義内容

第I部 人事・労務担当者の税務へのアプローチ

1. 法人税からのアプローチ

- (1) 損金算入・損金不算入
- (2) 税額控除
- (3) 同族会社・非同族会社
- (4) 役員・使用人・使用人兼務役員・特殊関係使用人
- (5) 交際費・隣接経費（福利厚生費・広告宣伝費・会議費等） など

2. 所得税からのアプローチ

- (1) 所得区分 — 給与所得・退職所得・事業所得等
- (2) 暦年単位課税
- (3) 課税・非課税
- (4) 給与所得控除・所得金額調整控除・所得控除・税額控除
- (5) 超過累進税率 など

3. 住民税からのアプローチ

- (1) 住民税の意義・賦課期日、賦課課税・前年所得課税・現年分離課税
- (2) 特別徴収・普通徴収
- (3) 標準税率・制限税率・超過課税 など

4. 税制改正へのアプローチ

- (1) 税制改正の時期
- (2) 法人税の適用関係
- (3) 所得税の適用関係

第II部 人事労務をめぐる税務Q & A

1. 役員に関する税務

- (1) 法人税法上の役員
- (2) 使用人兼務役員
- (3) 定期同額給与
- (4) 事前確定届出給与
- (5) 業績連動給与
- (6) 役員に対する退職給与
- (7) 会社と役員間の取引 など

2. 給与・賞与に関する税務

- (1) 源泉徴収税額表の適用
- (2) 扶養控除等申告書・配偶者控除等申告書と給与計算・年末調整との関係
- (3) 扶養親族等の数
- (4) 源泉控除対象配偶者・控除対象配偶者・同一生計配偶者
- (5) 控除対象扶養親族・扶養親族、合計所得金額、国外居住親族
- (6) 所得金額調整控除 など

3. 退職に関する税務

- (1) 退職金に対する所得税の源泉徴収
- (2) 特定役員退職手当等、短期退職手当等、海外赴任先で定年退職した場合
- (3) 死亡退職の場合
- (4) 労働基準法の規定による解雇予告手当 など

4. 福利厚生に関する税務

- (1) 慶弔見舞金
- (2) 永年勤続者の記念品等
- (3) 創業記念品等
- (4) 自社取扱製品の値引販売
- (5) 社員旅行
- (6) 忘年会等
- (7) 社宅 など

5. その他の税務

- (1) 出張旅費・宿泊費・日当
- (2) 在宅勤務手当
- (3) 単身赴任者の帰宅旅費
- (4) 住宅借入金等特別控除を受けている社員の転勤
- (5) 住宅借入金の借換えをした場合 など

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

ご利用要領

- ① みずほWebセミナー（以下、本セミナーといいます。）は、Webサイトからお申込みを受け付けております。折り返し、電子メールにて請求書をお送りします。なお、本セミナーについては、郵便・FAXでのお申込みは受け付けておりません。
- ② 受講料につきましては請求書記載の金額に基づき、下記の口座にお振込みください。お振込み手数料はお客さまのご負担でお願いいたします。
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミスホリサーチアンドテクノロジーズクラブサービス
- ③ お振込みいただいた日から原則5営業日以内に、電子メールにて、動画視聴用URL、ID・パスワード、講義資料ダウンロード用URL等を送らせていただきます。（一部のセミナーでは、講義資料を郵便または宅配便にて送付させていただく場合がございます。該当するセミナーにつきましては、講義内容のページに資料送付に関する記載がございますので、事前にご確認ください。）
- ④ 講義資料をダウンロードいただく場合は、お客さまのご利用環境によってはお時間を要することもございますので、あらかじめお時間には余裕を持ってダウンロードをお済ませください。また、ダウンロード回数制限は、5回とさせていただきます。
- ⑤ お取消しは、セミナー担当（mizuhoseminar@mizuho-rt.co.jp）まで電子メールにてご連絡ください。なお、本セミナーは、受講料お振込み後のお客さま都合によるお取消しは受け付けておりません。あらかじめご了承ください。
- ⑥ 視聴可能期間の延長はお受けいたしかねます。あらかじめご了承ください。
- ⑦ 動画視聴用URLに同時重複アクセスはできません。セミナーのご視聴は、受講者ご本人のみとさせていただきます。
- ⑧ 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーのご受講をお断りいたします。
- ⑨ 本セミナーの録音・録画、画面撮影、キャプチャー、インターネット上などへのアップロード、講義資料・スライド・教材の無断複製や共用といった行為を固くお断りいたします。これらの行為が発覚した場合、当社から損害賠償請求等の法的措置をとる場合があります。
- ⑩ 本サービスを利用するために必要な視聴環境（パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、通信回線等）は、お客さまの負担及び責任において準備及び維持するものとします。
- ⑪ 諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。開催中止の際には、受講料を全額返金させていただきます（お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます）。